

【奨励賞】

ロボアドバイザーとネット銀行を 利用した任意後見制度改革の提言

香川大学 法学部

諏訪 太一

〃

原田 淳一

〃

谷本 雄太

(要旨)

近年、日本における高齢化の進行は著しく、資産寿命に関わる問題は今後重要性を増すと予想される。

この問題に対して、本論文では、ロボアドバイザーとネット銀行を利用した「新たな任意後見制度」を提案する。現行の任意後見制度にロボアドバイザーによる積立投資を組み込むことで、専門知識を要せずに低リスクでの資産運用が可能となる。被後見人の認知機能が低下した場合にも、後見人がロボアドバイザーを介して投資を継続できるため、個人の資産寿命延長が見込まれる。また、「ネット銀行利用による自動支払い」や「後見事務におけるアプリ活用」によって、後見人にかかる負担を軽減する。

本提案が実現すれば、任意後見制度における負担が軽減され、個人の資産寿命延長を基盤とした社会経済の活性化が期待できる。